

第1回消火栓機能向上研究委員会議事録(案)

1 開催日 平成18年5月11日

2 議事概要

(1) 易操作性1号消火栓の操作性等に係る鑑定細則について

会員S社よりの質問対応

質問 : 高圧ガス保安法規制箇所を具体的に示されたい。
: 現時点で自主規制を行うと現在実施している易操作性1号消火栓の小型化(改修易操作1号消火栓)の研究開発に影響を及ぼすことが考えられることから、研究成果に目途がつくまで猶予を頂きたい。

質問 : 「カシメ不良」の具体的な事象例を示されたい。
: 2~3年でホースが不良となった具体的な事象例を示されたい。
: 責任の範囲は、消火栓メーカーと考える。

会員K社よりの質問対応

質問 : ホース工業会との合併の必要性を再度お聞かせいただきたい。
質問 : 現在、小型化(改修易操作1号消火栓)の研究開発を進めているところであり、現時点一本化は、難しいと考える。
質問 : 易操作性1号消火栓の(鑑定)細則第6のノズルの所で0.17・・・とあり、放水反力の所で触れていなくても差し支えないと考える。
質問 及び : 早い時期に理事会で検討することとしたい。
会員側から集まって相談や検討をする提案をされたい。
本日の委員会の内容を工業会のH.P.に掲載することとされた。

(2) 今年度の研究スケジュールについて

今後のスケジュールについては、昨年度のスケジュールのうち「次年度への継続の必要性有無」を除いて、この内容に添って進めつこととされた。

5月15日までに、本年度研究のノズル開発の基本案を委員長に提出することとされ、これを踏まえて、委員会を開催して検討することとされた。

時期を見て、消防庁にも出席を依頼することとされた。

(3) その他

易操作性1号消火栓広報ビデオ作成については、関係省庁と調整している。

国土交通省の平成19年度版共通仕様書(案)については動きがない。

次回開催日平成18年6月23日

以上

